（注９）　(F)の欄は、日本の国籍を有する者であつて法第93条第１項第７号ロに掲げる者に該当しない者を記載すること。

（注10）　(G)の欄は、法第93条第１項第７号ロ及びハに掲げる者に該当しない法人又は団体（地方公共団体を含む。）を記載すること。

（注11）　(F)及び(G)の欄は、(E)を合算した比率が５分の４を上回るまで記載すれば足り、それ以上については記載を要しない。

（注12）　(C)及び(D)を証する書類（例：株式分布状況表、株主名簿、有価証券報告書等の議決権の数の状況が分かる資料）を添付すること。

(イ)　申請者が上場会社等である場合

区　　分		氏名又は名称	住所(A)	法人番号(B)	株式数(株)(C)	議決権の数(個)(D)	(D)／議決権の総数(%)(E)	備考
外国法人等	議決権の総数の1000分の１以上を占める者							
	議決権の総数の1000分の１未満を占める者の合計（計　者）(F)							
合　　計								

（注１）　外国法人等とは、法第93条第１項第７号イからハまでに掲げる者をいう。

（注２）　(A)の欄は、イの（注５）に準じて記載すること。

（注３）　(B)から(E)までの欄は、(ア)の（注４）から（注７）までに準じて記載すること。

（注４）　備考の欄は、イの（注７）(ア)、(イ)及び(エ)に準じて記載すること。

（注５）　(F)の欄は、議決権の総数の1000分の１未満を占める外国法人等について合算して記載すること。この場合において、当該外国法人等の数を「（計　者）」に記載すること。

（注６）　(C)及び(D)を証する書類（例：株式分布状況表、株主名簿、有価証券報告書等の議決権の数の状況が分かる資料）を添付すること。

［(4)・(5)　略］

［(4)・(5)　同左］